

平成25年1月31日

債権者 各位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
ダイワハウス・リニュー株式会社
代表取締役 杉浦 純一

吸収分割公告

当社及び大和ハウス工業株式会社（住所：大阪市北区梅田三丁目3番5号）は吸収分割をして、当社は、大和ハウス工業株式会社の事業の一部（リフォーム事業）に関する権利義務を承継し、大和ハウス工業株式会社はそれを当社に承継させることに致しました。

効力発生日は平成25年4月1日です。

この会社分割にあたり下記のとおり公告致します。

記

1. この会社分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 当社および大和ハウス工業株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

当社のホームページにて掲載

(<http://www.daiwahouse-renew.co.jp/kessan.html>)

(大和ハウス工業株式会社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上